

(証券コード 8342)
平成26年6月4日

株 主 各 位

青森市橋本一丁目9番30号
株式会社 **青森銀行**
取締役頭取 浜谷 哲

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月23日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 青森市橋本一丁目9番30号 当行本店大会議室(8階)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第106期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件(2~27頁)
2. 第106期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件(28~34頁)
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件(35頁)
第2号議案 取締役9名選任の件(36~39頁)

以 上

◎お願い

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ・当日は節電対応のため、会場内の冷房を弱めに設定する予定でございますので、株主の皆さまは軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎お知らせ

- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当行ホームページ(<http://www.a-bank.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類および連結計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当行ホームページ(<http://www.a-bank.jp/>)に掲載いたします。

添付書類

第106期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

(主要な事業内容)

当行グループは当行および子会社・子法人等5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、子会社・子法人等5社はすべて連結対象としております。

イ. 銀行業務部門

当行は本店のほか支店91か店、出張所13か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務および付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。また、子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

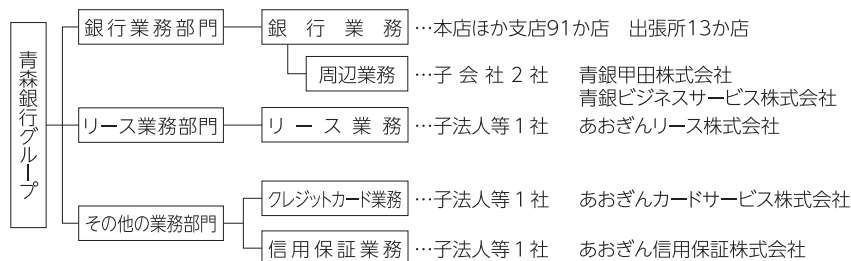
ロ. リース業務部門

子法人等1社においては、リース業務等を行っております。

ハ. その他の業務部門

子法人等2社においては、クレジットカード業務、住宅ローンの保証業務等を行っております。

当行グループの事業系統図



注 前期において子法人等でありましたあおぎんクレジットカード株式会社は、平成25年7月1日付をもって、子法人等でありますあおぎんディーシーカード株式会社を存続会社として合併し、併せて存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社に変更いたしました。

(金融経済環境)

平成25年度の国内経済は、政府・日銀による経済政策および大規模な金融緩和に伴う円安・株高を背景に、輸出関連企業を中心とした収益の改善や設備投資の増加に加え、消費マインドの改善による購買意欲の高まりや消費税率引き上げ前の駆け込み需要による個人消費の伸びが見られたほか、雇用情勢にも持ち直しの動きがうかがわれるなど、緩やかな回復基調となりました。しかし一方では、4月以降の駆け込み需要の反動減による景気の下振れリスクや、米国の金融緩和施策の動向など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

この間の青森県経済は、横ばい圏内からのスタートとなりましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、年度後半は緩やかな持ち直しの動きとなりました。需要項目別に見ますと、個人消費については、大型小売店販売が天候要因により衣料品を中心に伸び悩んだものの、年末商戦が堅調に推移したほか、年度末にかけて駆け込み需要が喚起されたことなどから、全体として底堅い動きとなりました。乗用車販売についても低燃費車を中心に堅調な販売地合いが続き、住宅投資、公共投資とも前年を上回る水準で推移しました。一方生産面については、年度前半は弱めの動きとなりましたが、素材関連で自動車生産の拡大などを背景に鉄鋼が高めの水準で推移したほか、加工関連ではモバイル関連向けの増産を受け電気機械等が持ち直し、ウエートの高い食料品では水産加工、りんごジュース等が生産水準を高めたことなどから、年度後半にかけて緩やかな持ち直しの動きで推移しました。また、雇用状況についても県内全域で改善の動きが続いております。

(事業の経過および成果)

以上のような経営環境の中で、株主の皆さまをはじめ、お取引先各位のご支援のもと、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、当行グループの当年度事業成績は、連結経常収益483億19百万円、連結経常利益89億19百万円、連結当期純利益46億84百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 銀行業務部門

平成25年度は、第14次中期経営計画「AOGIN Triple “UP” 計画」(平成25年4月～平成28年3月)の初年度として、同計画の3つの基本方針である「地域の深掘りによる圧倒的なトップシェアの獲得」「効率的な組織体制の構築によるコスト競争力の強化」「地域支援への取組強化による営業基盤の拡大」に基づき、競争環境に打ち勝つ体制を構築するとともに、地域マーケットの環境好転に資する取組みの強化に努めてまいりました。

「地域の深掘りによる圧倒的なトップシェアの獲得」に向けた対応としては、お客さまとの接点を強化し、新たな取引機会につなげていく「ニーズ発掘型営業」の展開を図ってまいりました。

具体的な取組みとしては、法人のお客さまへの情報提供を起点としたニーズの掘り起こしや、課題解決に向けたアプローチの実践に向け、行内資格「法人F A (ファイナンシャルアドバイザー)」を養成し、主要地区へ戦略的に配置してまいりました。加えて、多様化する資金調達ニーズへの対応に向けたA B L (動産担保融資)の活用や、海外進出支援の充実に向けた外部

専門機関との提携拡大等を図り、コンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

また、個人のお客さまへの取組みとして、資産運用に関する商品ラインナップの充実や、個人ローンの商品内容の見直しに加え、資産運用に関する総合的なコンサルティングを担う「マネーカウンセラー」を養成・増員することで、お客さまのニーズやライフスタイルに対応した営業態勢の強化に努めてまいりました。

「効率的な組織体制の構築によるコスト競争力の強化」に向けた対応としては、マーケットに応じた店舗の移転・廃止やATM網の見直し、さらには重点地区への人員配置により、営業力の強化ならびに生産性の向上に取り組む一方、システム化等による業務の効率化にも努めてまいりました。

「地域支援への取組強化による営業基盤の拡大」に向けた対応としては、平成27年度に予定されている北海道新幹線開業を見据え、北海道地区の地方銀行との連携を図り、青森県と北海道両地域の取引先の交流促進や観光振興の推進に資する取組みに努めてまいりました。また、大規模太陽光発電に対するプロジェクトファイナンスへの参加や、「医療・介護事業コンサルティングチーム」による経営課題解決支援、農林漁業の6次産業化に向けたサポート態勢の確立等、再生可能エネルギー、医療・介護、アグリビジネスの各分野を中心とした成長産業への支援に取り組んでまいりました。

さらには、平成25年10月1日の創立70周年を記念し、地域・お客さま・株主の皆さまへ感謝の意を表す事業として、観光振興・環境保全活動等に資する寄贈や各種キャンペーンを実施したほか、「アオモリ川柳コンテスト」を開催するなど、地域貢献の一助となる活動を展開してまいりました。また、平成26年3月期の期末配当においては、記念配当の実施を予定しております。

このほか、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、健康増進による組織活力および生産性の向上を図るとともに、地域の皆さまの健康増進への積極的な支援により青森県の短命県返上に貢献することを目的として、「あおぎん健康宣言」を策定しました。

このように、平成25年度は第14次中期経営計画の初年度、ならびに創立70周年を迎えた節目として、地域の皆さまとのリレーションを重視した活動を展開し、地域経済の活性化に資する取組みの強化に努めてまいりました結果、当行の業績は次のようになりました。

預金につきましては、法人預金が増加したことに加え、個人預金も引き続き好調に推移しましたことから、期末残高は期中291億円増加して、2兆2,230億円となりました。また譲渡性預金を含めた総預金は、期中542億円増加して、2兆3,862億円となりました。

貸出金につきましては、公共貸出が増加したほか、法人向け貸出も堅調に推移したことにより、期末残高は期中483億円増加して、1兆5,223億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、国内債券を中心に期中170億円減少して、期末残高は8,285億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は市場金利低下に伴う資金運用収益の減収や債券売却益の減少を主因として、前期比22億79百万円減少の378億72百万円となりました。また、経常費用は与信費用および有価証券関係損失の減少等により、前期比30億47百万円減少の301億97百万円となりました。この結果、経常利益は前期比7億68百万円増益の76億75百万円となり、当期純利益は前期比3億2百万円増益の45億78百万円となりました。

ロ. リース業務部門

リース業務の経常収益は、前期比3億40百万円減収の49億6百万円となりました。また、セグメント利益は、前期比87百万円減益の3億45百万円となりました。

ハ. その他の業務部門

その他の業務の経常収益は、信用保証業務における売上が増加したほか、貸倒引当金戻入益も増加したこと等から、前期比4億10百万円増収の64億56百万円となりました。また、セグメント利益は、前期比1億12百万円増益の8億55百万円となりました。

(対処すべき課題)

国内経済は緩やかな回復基調にあり、長期にわたるデフレ経済からの脱却に向けた動きが続いております。しかしながら、消費税率引き上げに伴う消費の下振れや、地域社会における人口減少ならびに少子高齢化を背景とした地域経済の縮小が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況であります。また、低金利政策の長期化に加え、県境を越えた金融機関の競争も激化しており、地域金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すものと予想されます。

このような中、当行は第14次中期経営計画の着実な実践により、競争環境に打ち勝つ体制を構築するとともに、自ら地域のマーケット環境を好転させる取組みを強化し、同計画の目指す姿であります「県内No.1の信認と圧倒的な存在感を有し、地域の未来を支える銀行」の実現を図ってまいります。また、これらの取組みを継続していくことにより、地域経済の発展に寄与するという当行の社会的使命を果たし、将来的な営業基盤の維持・拡大に向けた地域マーケットの活性化に貢献してまいります。

当行グループは、これからも株主の皆さまに対し、より積極的な情報開示および経営の透明性向上に努めてまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団および当行の財産および損益の状況

イ. 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	53,818 ^{百万円}	53,142 ^{百万円}	50,519 ^{百万円}	48,319 ^{百万円}
連結経常利益	5,151 ^{百万円}	6,695 ^{百万円}	8,121 ^{百万円}	8,919 ^{百万円}
連結当期純利益	2,396 ^{百万円}	3,498 ^{百万円}	4,304 ^{百万円}	4,684 ^{百万円}
連結包括利益	1,468 ^{百万円}	9,409 ^{百万円}	13,152 ^{百万円}	4,285 ^{百万円}
連結純資産額	860	937	1,048	1,064
連結総資産	23,175	24,535	25,430	25,867

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□. 当行の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
預 金	20,546	21,508	21,939	22,230
定期性預金	10,140	10,131	10,063	9,999
その他	10,405	11,377	11,875	12,230
社 債	200	—	—	—
貸 出 金	13,879	14,197	14,740	15,223
個人向け	2,834	2,812	2,820	2,885
中小企業向け	4,594	4,534	4,494	4,401
その他	6,451	6,850	7,425	7,935
商品有価証券	4	2	2	1
有 価 証 券	7,746	8,033	8,455	8,285
国 債	3,389	3,413	3,216	2,928
その他	4,357	4,620	5,238	5,357
総 資 産	23,004	24,369	25,265	25,698
内国為替取扱高	150,511	150,337	156,925	159,943
外国為替取扱高	百万ドル 615	百万ドル 663	百万ドル 411	百万ドル 360
経 常 利 益	百万円 4,349	百万円 5,819	百万円 6,907	百万円 7,675
当 期 純 利 益	百万円 2,344	百万円 3,478	百万円 4,276	百万円 4,578
1株当たり当期純利益	円 銭 11 17	円 銭 16 80	円 銭 20 77	円 銭 22 45

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ. 企業集団における使用人数

	当 年 度 末				前 年 度 末			
	銀行業務	銀行周辺業務	リース業務	その他の業務	銀行業務	銀行周辺業務	リース業務	その他の業務
使用人数	1,414人	46人	14人	32人	1,440人	48人	15人	35人

注 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。なお、在籍者数で記載しております。

ロ. 当期の使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使用人数	1,414人	1,440人
平均年齢	42年2月	41年11月
平均勤続年数	20年5月	20年2月
平均給与月額	388千円	385千円

- 注 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。なお、在籍者数で記載しております。
 3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業務

① 営業所数の推移

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
青 森 県	96	(13)	96	(13)
秋 田 県	2	(ー)	2	(ー)
北 海 道	4	(ー)	4	(ー)
東 京 都	1	(ー)	1	(ー)
宮 城 県	1	(ー)	1	(ー)
岩 手 県	1	(ー)	1	(ー)
合 計	105	(13)	105	(13)

注 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を188か所（前年度末190か所）設置しております。
 また、当年度末において、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を93か所（前年度末91か所）設置しております。

② 当年度新設営業所

当年度新設営業所は該当ありません。

なお、当年度において次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。

○店舗外現金自動設備（1か所）

・コープあおもり西弘店（弘前市）

○株式会社イーネット提携店舗外現金自動設備（7か所）

□. 銀行周辺業務、リース業務およびその他の業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
銀行周辺業務	青森県 3 店	青森県 3 店
青銀甲田株式会社	青森県 1	青森県 1
青銀ビジネスサービス株式会社	青森県 2	青森県 2
リース業務	青森県 5 店	青森県 5 店
あおぎんリース株式会社	青森県 5	青森県 5
その他の業務	青森県 2 店	青森県 3 店
あおぎんカードサービス株式会社	青森県 1	青森県 1
あおぎんクレジットカード株式会社	—	青森県 1
あおぎん信用保証株式会社	青森県 1	青森県 1

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行業務	1,474
リース業務	13
その他の業務	7
合計	1,495

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行業務	店舗新設・改修等	419
	事務機器・現金自動設備等	548
	ソフトウェア	417
合計		1,385

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ. 親会社の状況

当行は、親会社を有しておりません。

□. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
青銀甲田株式会社	青森市古川一丁目16番16号	不動産賃貸業務	昭和38年3月1日	百万円10	100.00%	—
青銀ビジネスサービス株式会社	青森市橋本一丁目5番18号	銀行事務代行業務	昭和63年4月1日	20	100.00	—
あおぎんカードサービス株式会社	青森市古川一丁目16番16号	クレジットカード業務	昭和60年7月23日	56	5.00	—
あおぎんリース株式会社	青森市古川一丁目16番16号	各種機械器具の賃貸	昭和60年10月5日	60	5.00	—
あおぎん信用保証株式会社	青森市古川一丁目16番16号	住宅ローンの信用保証業務	昭和55年1月25日	30	2.50	—

- 注 1. 上記の5社はすべて連結対象としております。
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当期の連結経常収益は48,319百万円、連結当期純利益は4,684百万円となりました。
 4. 前期において子法人等でありましたあおぎんクレジットカード株式会社は、平成25年7月1日付をもって、子法人等でありますあおぎんディーシーカード株式会社を存続会社として合併し、併せて存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社に変更いたしました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。

2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
加福善貞	取締役会長 (代表取締役)		
浜谷哲	取締役頭取 (代表取締役) 監査部担当		
菊地直光	専務取締役 東京事務所、審査部、 人事部担当		
安達尚二	常務取締役 営業統括部、法人堂 (青森地区統括) 業部、総務部担当		
成田晋	常務取締役 総合企画部、市場国 際部担当		
建部礼仁	常務取締役 リスク統括部、シス テム部、事務統括部 担当		
出町文孝	取締役 (総合企画部長)		
川村明裕	取締役 (弘前地区統括)		
林光男	取締役 (社外取締役)	青森三菱電機機器販売 株式会社代表取締役会長 株式会社シンク 代表取締役社長	
須藤光昭	常勤監査役		
沢向昇一	監査役		
清藤哲夫	監査役 (社外監査役)	株式会社弘前公益社 代表取締役社長 株式会社ゆうネット弘前 代表取締役社長 アップルウェブ株式会社 代表取締役社長	

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
大矢 卓	監査役 (社外監査役)	むつ小川原マリンサービス株式会社代表取締役社長 八戸臨港倉庫株式会社代表取締役社長 マルハチ建設工業株式会社代表取締役社長 八戸港湾運送株式会社代表取締役社長 東日本タグボート株式会社代表取締役社長 八戸港湾関連企業管理株式会社代表取締役社長	
沼田 徹	監査役 (社外監査役)	弁護士 青森県運営適正化委員会委員長 青森県人権擁護委員連合会会長	

- 注 1. 取締役林 光男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役清藤哲夫氏、大矢 卓氏および沼田 徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。
- | (氏名) | (退任時の地位および担当) | (退任年月日) |
|-------|---------------|------------|
| 高屋敷 正 | 専務取締役 | 平成25年6月26日 |
| 福井 尚二 | 取締役(東京支店長) | 平成25年6月26日 |

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	11名	183 (47)
監 査 役	5名	32
計	16名	216 (47)

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成25年6月26日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 平成18年6月29日開催の第98期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）は、年額252百万円（取締役216百万円、監査役36百万円）であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成22年6月25日開催の第102期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額40百万円であります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分報酬等を次のとおり支給しております。
 取締役 4名 29百万円
5. 上記には、当事業年度に計上した役員賞与19百万円（取締役19百万円）、株式報酬型ストックオプション報酬額27百万円（取締役27百万円）を含めており、これらの額を括弧内に内書きしております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
林 光 男	青森三菱電機機器販売株式会社代表取締役会長 株式会社シンク代表取締役社長
清 藤 哲 夫	株式会社弘前公益社代表取締役社長 株式会社ゆうネット弘前代表取締役社長 アップルウェーブ株式会社代表取締役社長
大 矢 卓	むつ小川原マリンサービス株式会社代表取締役社長 八戸臨港倉庫株式会社代表取締役社長 マルハチ建設工業株式会社代表取締役社長 八戸港湾運送株式会社代表取締役社長 東日本タグボート株式会社代表取締役社長 八戸港湾関連企業管理株式会社代表取締役社長
沼 田 徹	青森県運営適正化委員会委員長 青森県人権擁護委員連合会会長

注 林 光男氏、清藤哲夫氏および大矢 卓氏が業務執行取締役等を兼任している法人等と当行との間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
林 光 男	6年10月	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しております。	主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
清 藤 哲 夫	5年10月	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、当期開催の監査役会14回のうち13回に出席しております。	主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
大 矢 卓	1年10月	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、当期開催の監査役会14回のうち12回に出席しております。	主に、会社経営者としての立場から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
沼 田 徹	1年10月	当期開催の取締役会のすべてに出席し、当期開催の監査役会のすべてに出席しております。	主に、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当行は、定款の規定に従い、社外取締役である林 光男氏および社外監査役である清藤哲夫氏、大矢 卓氏ならびに沼田 徹氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4名	13	—

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く)	① 名称 株式会社青森銀行 第1回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成22年7月30日 ③ 新株予約権の数 811個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 81,100株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成22年7月31日から平成52年7月30日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。	4名
	① 名称 株式会社青森銀行 第2回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成23年7月29日 ③ 新株予約権の数 996個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 99,600株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成23年7月30日から平成53年7月29日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。	5名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ① 名称 株式会社青森銀行 第3回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成24年7月30日 ③ 新株予約権の数 1,105個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 110,500株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成24年7月31日から平成54年7月30日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。 	6名
	<ul style="list-style-type: none"> ① 名称 株式会社青森銀行 第4回 新株予約権 ② 新株予約権の割当日 平成25年7月29日 ③ 新株予約権の数 1,226個 ④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 122,600株 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成25年7月30日から平成55年7月29日まで ⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円 ⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。 	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の人数
執行役員	<ul style="list-style-type: none">① 名称 株式会社青森銀行 第4回 新株予約権② 新株予約権の割当日 平成25年7月29日③ 新株予約権の数 183個④ 目的となる株式の種類および数 普通株式 18,300株⑤ 新株予約権の行使期間 平成25年7月30日から平成55年7月29日まで⑥ 権利行使価額（1株当たり） 1円⑦ 権利行使についての主な条件 新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。	3名

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 岩部俊夫 指定有限責任社員 植村文雄 指定有限責任社員 佐藤武男	58	—

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額には、これらの合計金額を記載しております。

3. 当行、当行の子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は65百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を提出いたします。

7. 業務の適正を確保する体制

内部統制システムの整備に関する基本方針

会社法第362条第4項第6号および第5項に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し、取締役会においてその基本方針として以下の8項目につき決議しております。

(1) 取締役、執行役員、理事および職員等（以下「役職員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、役職員等が法令等遵守の重要性を認識するとともに、反社会的勢力との関係遮断を含めた社会的規範を遵守し、その職務を遂行するため、「青森銀行倫理憲章」を定め、法令等遵守に関する基本方針および基準ならびに研修実施計画等を決定し、周知徹底を図る。
- ロ. 取締役会は、法令等遵守に関する全行横断的な一元管理および必要な事項を審議、決定、指示する「法令等遵守経営会議」を設置し、法令等遵守の徹底の実効性を確保する。また、「法令等遵守経営会議」は、審議事項等を取締役に報告する。
- ハ. 法令等遵守に関する統括部署として、リスク統括部法務コンプライアンス室を設置する他、各本店にはコンプライアンス担当責任者を置き、法令等遵守体制の整備および維持を図る。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定および研修を実施する。
- ニ. 取締役は、法令または定款に違反する重要な事実等を発見した場合は、すみやかに監査役に報告する。
- ホ. 執行役員、理事および職員等は、組織的または個人的な法令に反する行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス通報窓口へ報告する。
- ヘ. 内部監査部署である監査部は、各本店における法令等の遵守状況について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規程等を制定し、保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当行は、当行の業務執行に係るリスクとして、以下①から④のリスクに分類し、管理する。
①信用リスク ②市場リスク ③流動性リスク ④オペレーショナル・リスク
- ロ. 取締役会は、リスク管理規程を定め、リスク管理に関する方針の決定ならびに統括部署としてのリスク統括部および横断的組織としてのリスク管理委員会を設置し、リスクを管理する。
- ハ. 各リスクについては、リスク毎の管理規程等に定める担当部署が、リスクを管理する。
- ニ. 監査部は、リスク管理体制の有効性について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- ホ. 不測の事態が発生した場合には、緊急事態対策委員会を設置し、適切かつ迅速な対応策を審議・決定し、損害の拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、役職員等の業務執行の基本となる中期経営計画を定めるとともに、事業年度毎の経営計画を策定する。
- ロ. 取締役会は、組織および職制・分掌・権限に関する規程等を制定し、効率的に業務を遂行する。
- ハ. 取締役は、業務執行状況について取締役会に報告する。

(5) 当行およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社の統括部署である総合企画部は、法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等内部統制システムの構築を目的に、グループ会社の運営に関する要領を制定し、業務管理部署を定め、当行への協議および報告ならびにモニタリング等を実施する。
- ロ. グループ会社の役職員等が法令等違反に関する重要な事実を発見した場合には、リスク統括部に報告する。リスク統括部はすみやかに取締役および監査役に報告する。
- ハ. 監査部は、グループ会社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および所定の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する職員を配置することにより、有効な監査役の監査を確保する。
- ロ. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(7) 役職員等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役は、法令等に違反する重要な事実または当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、監査役に必要な報告および情報を提供する。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、常務会や法令等遵守経営会議など重要な会議に出席できるものとし、必要に応じて役職員等にその報告を求める。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換をする。
- ロ. 監査役は、会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保する。

第106期末 (平成26年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	123,090	預金	2,223,019
現金	39,814	当座預金	55,620
預け	83,276	座落預金	1,061,807
コ	55,000	定期預金	37,441
買入	1,730	有期預金	8,054
商品	184	有期預金	999,863
商	135	有期預金	76
商	49	有期預金	60,154
有価証券	828,596	有期預金	163,210
地方債	292,876	有期預金	8,542
地方債	216,416	有期預金	34,117
株式	208,291	有期預金	34,117
その他の証券	24,107	有期預金	4
貸出	86,905	有期預金	0
引当金	1,522,301	有期預金	4
有形固定資産	3,541	有期預金	14,881
建物	55,154	有期預金	1,066
土地	1,338,410	有期預金	1,294
リース資産	125,194	有期預金	656
その他の有形固定資産	5,101	有期預金	0
無形固定資産	5,101	有期預金	0
ソフトウェア	0	有期預金	388
その他の無形固定資産	6,031	有期預金	11,474
前払費用	3,715	有期預金	562
支払引当金	2,316	有期預金	5,416
	20,954	有期預金	338
	7,063	有期預金	3,340
	12,194	有期預金	2,210
	198	有期預金	15,010
	1,497	有期預金	2,470,654
	1,193	有期預金	19,562
	1,034	有期預金	12,916
	25	有期預金	12,916
	132	有期預金	48,855
	2,560	有期預金	6,646
	15,010	有期預金	42,209
	△ 11,953	有期預金	36,000
資産の部合計	2,569,804	有期預金	6,209
		有期預金	△ 823
		有期預金	80,510
		有期預金	16,163
		有期預金	△ 60
		有期預金	2,449
		有期預金	18,552
		有期預金	88
		有期預金	99,150
		有期預金	2,569,804

第106期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	30,633	37,872
貸付の利息	22,039	
有価証券の利息	8,420	
配当金	142	
当利	0	
配当金	27	
利息	3	
受取利息	5,785	
手数料	1,359	
手数料	4,426	
料取	385	
買取	58	
買取	327	
買取	1,068	
買取	4	
買取	480	
買取	582	
買取	30,197	
経常費用	2,196	
利息	1,748	
利息	158	
利息	19	
利息	2	
利息	190	
利息	29	
利息	47	
費用	2,584	
費用	328	
費用	2,255	
費用	222	
費用	1	
費用	215	
費用	6	
費用	24,562	
費用	631	
費用	114	
費用	2	
費用	45	
費用	94	
費用	374	
経常利益	7,675	

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
特 別 利 益		9
特 別 資 産 処 分 益	9	
特 別 資 産 処 分 損 失	121	220
特 別 減 損	98	
税 引 前 当 期 純 利 益		7,463
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,200	
法 人 税 等 調 整 額	1,685	
法 人 税 等 合 計		2,885
当 期 純 利 益		4,578

第106期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	19,562	12,916	12,916
当期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	19,562	12,916	12,916

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
別途積立金		繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	6,646	34,000	4,834	45,480	△ 1,017	76,941
当期変動額						
剰余金の配当			△ 1,235	△ 1,235		△ 1,235
別途積立金の積立		2,000	△ 2,000			
当期純利益			4,578	4,578		4,578
自己株式の取得					△ 4	△ 4
自己株式の処分			△ 29	△ 29	197	167
土地再評価差額金の取崩			62	62		62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	2,000	1,375	3,375	193	3,568
当期末残高	6,646	36,000	6,209	48,855	△ 823	80,510

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	17,262	△ 77	2,511	19,695	74	96,712
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,235
別途積立金の積立						
当期純利益						4,578
自己株式の取得						△ 4
自己株式の処分						167
土地再評価差額金の取崩						62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,099	17	△ 62	△ 1,143	13	△ 1,130
当期変動額合計	△ 1,099	17	△ 62	△ 1,143	13	2,438
当期末残高	16,163	△ 60	2,449	18,552	88	99,150

第106期末 (平成26年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	123,689	預 渡 性 預 金	2,217,876
コールローン及び買入手形	55,000	コールマネー及び売渡手形	160,710
買 入 金 銭 債 権	1,730	借 用 金	8,542
商 品 有 価 証 券	184	外 国 為 替	45,097
有 価 証 券	828,669	そ の 他 負 債	4
貸 出 金	1,515,370	賞 与 引 当 金	21,582
外 国 為 替	5,101	役 員 賞 与 引 当 金	590
リース債権及びリース投資資産	12,624	退 職 給 付 に 係 る 負 債	14
そ の 他 資 産	19,817	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5,806
有 形 固 定 資 産	21,469	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12
建 物	7,297	繰 延 税 金 負 債	338
土 地	12,366	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,505
その他の有形固定資産	1,805	支 払 承 諾	2,210
無 形 固 定 資 産	1,224	負 債 の 部 合 計	15,010
ソ フ ト ウ ェ ア	1,085		2,480,303
その他の無形固定資産	138	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	514	資 本 金	19,562
繰 延 税 金 資 産	446	資 本 剰 余 金	12,916
支 払 承 諾 見 返	15,010	利 益 剰 余 金	50,156
貸 倒 引 当 金	△ 14,064	自 己 株 式	△ 823
		株 主 資 本 合 計	81,811
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,164
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 60
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,449
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,529
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	17,024
		新 株 予 約 権	88
		少 数 株 主 持 分	7,565
		純 資 産 の 部 合 計	106,488
資 産 の 部 合 計	2,586,791	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,586,791

第106期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	48,319
資金運用収益	30,630
貸出証券利息及び買入手形利息	22,035
有価証券利息	8,422
コールローン利息	142
買預け金	0
その他受入利息	27
その他収益	3
役務の他の経常収益	5,743
その他の経常収益	385
貸倒引当金戻入益	11,559
償却の他の経常収益	137
その他	15
経常費用	11,406
経常費用	39,399
資金調達費用	2,305
預渡金性預金利息及び売渡手形利息	1,747
コールマネー利息	157
債券貸借取引支払利息	19
借入金の支払利息	2
その他費用	301
役務の他の経常費用	76
その他の経常費用	2,189
営業の他の経常費用	222
その他の経常費用	23,813
特別利益	10,869
特別損失	8,919
固定負債の増減	45
固定資産の増減	29
特別損失	16
固定資産の増減	123
特別損失	98
税金等調整前当期純利益	8,742
法人税、住民税及び事業税	1,464
法人税等調整額	1,866
法人税等合計	3,331
少数株主損益調整前当期純利益	5,411
少数株主利益	727
当期純利益	4,684

第106期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	46,681	△ 1,017	78,143
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,235		△ 1,235
当期純利益			4,684		4,684
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分			△ 29	197	167
連結子会社合併による減少高			△ 6		△ 6
土地再評価差額金の取崩			62		62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,474	193	3,668
当期末残高	19,562	12,916	50,156	△ 823	81,811

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	17,280	△ 77	2,511	—	19,713
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結子会社合併による減少高					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,116	17	△ 62	△ 1,529	△ 2,689
当期変動額合計	△ 1,116	17	△ 62	△ 1,529	△ 2,689
当期末残高	16,164	△ 60	2,449	△ 1,529	17,024

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	74	6,882	104,814
当期変動額			
剰余金の配当			△ 1,235
当期純利益			4,684
自己株式の取得			△ 4
自己株式の処分			167
連結子会社合併による減少高			△ 6
土地再評価差額金の取崩			62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	682	△ 1,994
当期変動額合計	13	682	1,673
当期末残高	88	7,565	106,488

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 青森銀行
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青森銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 青森銀行
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 部 俊 夫 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青森銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

株式会社	青森銀行	監査役会
常勤監査役	須藤	光昭 ㊟
監査役	沢向	一 ㊟
社外監査役	清藤	哲夫 ㊟
社外監査役	大矢	卓 ㊟
社外監査役	沼田	徹 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、期末配当につきましては、平成25年10月1日に創立70周年を迎えることができましたことから、記念配当を実施いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金4円（うち、普通配当3円、記念配当1円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は823,935,708円となります。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金3円を含めまして、1株につき7円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月25日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
①	か ぶく よし さだ 加 福 善 貞 (昭和20年9月20日生)	昭和44年4月 当行へ入行 平成11年6月 同取締役八戸支店長 平成12年4月 同取締役総合企画部長 平成14年6月 同常務取締役 平成17年3月 同常務取締役事務開発部長 平成17年4月 同常務取締役 平成17年6月 同専務取締役 平成18年2月 同専務取締役総務部長 平成18年4月 同専務取締役 平成19年4月 同取締役頭取 平成23年4月 同取締役会長（現任）	65,000株
②	はま や さとし 浜 谷 哲 (昭和25年12月11日生)	昭和48年4月 当行へ入行 平成15年6月 同取締役審査部長 平成18年6月 同取締役総合企画部長 平成19年6月 同常務取締役 平成21年6月 同専務取締役 平成22年6月 同取締役副頭取 平成23年4月 同取締役頭取（現任） 監査部担当	30,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
③	なり た すすむ 成 田 晋 (昭和29年9月27日生)	昭和53年4月 当行へ入行 平成9年6月 同問屋町支店長 平成12年10月 同津軽和徳支店長 平成15年7月 同仙台支店長 平成17年6月 同東京支店長 平成19年6月 同法人部長 平成20年6月 同執行役員審査部長 平成22年6月 同執行役員弘前支店長 平成23年4月 同執行役員弘前地区統括 平成23年6月 同常務取締役(現任) 総合企画部、市場国際部担当	48,200株
④	あ だち しょう じ 安 達 尚 二 (昭和29年3月25日生)	昭和51年4月 当行へ入行 平成8年3月 同観光通支店長 平成11年6月 同札幌支店長 平成13年7月 同県庁支店長 平成16年6月 同十和田支店長 平成18年7月 同法人部長 平成19年6月 同取締役本店営業部長 平成22年6月 同取締役営業統括部長 平成23年4月 同取締役青森地区統括 平成23年6月 同常務取締役青森地区統括(現任) 営業統括部、法人営業部、総務部担 当	22,000株
⑤	たて べ れい じ 建 部 礼 仁 (昭和31年5月20日生)	昭和54年4月 当行へ入行 平成12年4月 同白銀支店長 平成15年7月 同津軽和徳支店長 平成17年6月 同函館支店長 平成19年7月 同仙台支店長 平成21年10月 同地域開発部長 平成22年6月 同執行役員地域開発部長 平成23年6月 同執行役員弘前地区統括 平成24年6月 同取締役弘前地区統括 平成25年6月 同常務取締役(現任) リスク統括部、システム部、事務統 括部担当	22,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
⑥	で まち ふみ たか 出 町 文 孝 (昭和31年12月9日生)	昭和54年4月 当行へ入行 平成13年6月 同浪打支店長 平成15年6月 同東京事務所長 平成18年7月 同十和田支店長 平成20年6月 同新町支店長 平成22年6月 同監査部長 平成23年4月 同執行役員本店営業部長 平成25年6月 同取締役総合企画部長(現任)	26,400株
⑦	かわ むら あき ひろ 川 村 明 裕 (昭和32年9月11日生)	昭和56年4月 当行へ入行 平成17年4月 同湊支店長 平成19年4月 同総合企画部部长兼広報室長 平成20年1月 同個人部長 平成21年6月 同総合企画部長 平成23年4月 同執行役員営業統括部長 平成24年6月 同執行役員審査部長 平成25年6月 同取締役弘前地区統括(現任)	26,400株
⑧ ※	たけ うち ひとし 竹 内 均 (昭和32年7月5日生)	昭和56年4月 当行へ入行 平成13年3月 同石江支店長 平成14年12月 同審査部審査役 平成16年7月 同審査部企業支援室長 平成19年7月 同函館支店長 平成21年7月 同三沢支店長 平成23年4月 同八戸支店長 平成24年6月 同執行役員八戸地区統括(現任)	9,000株

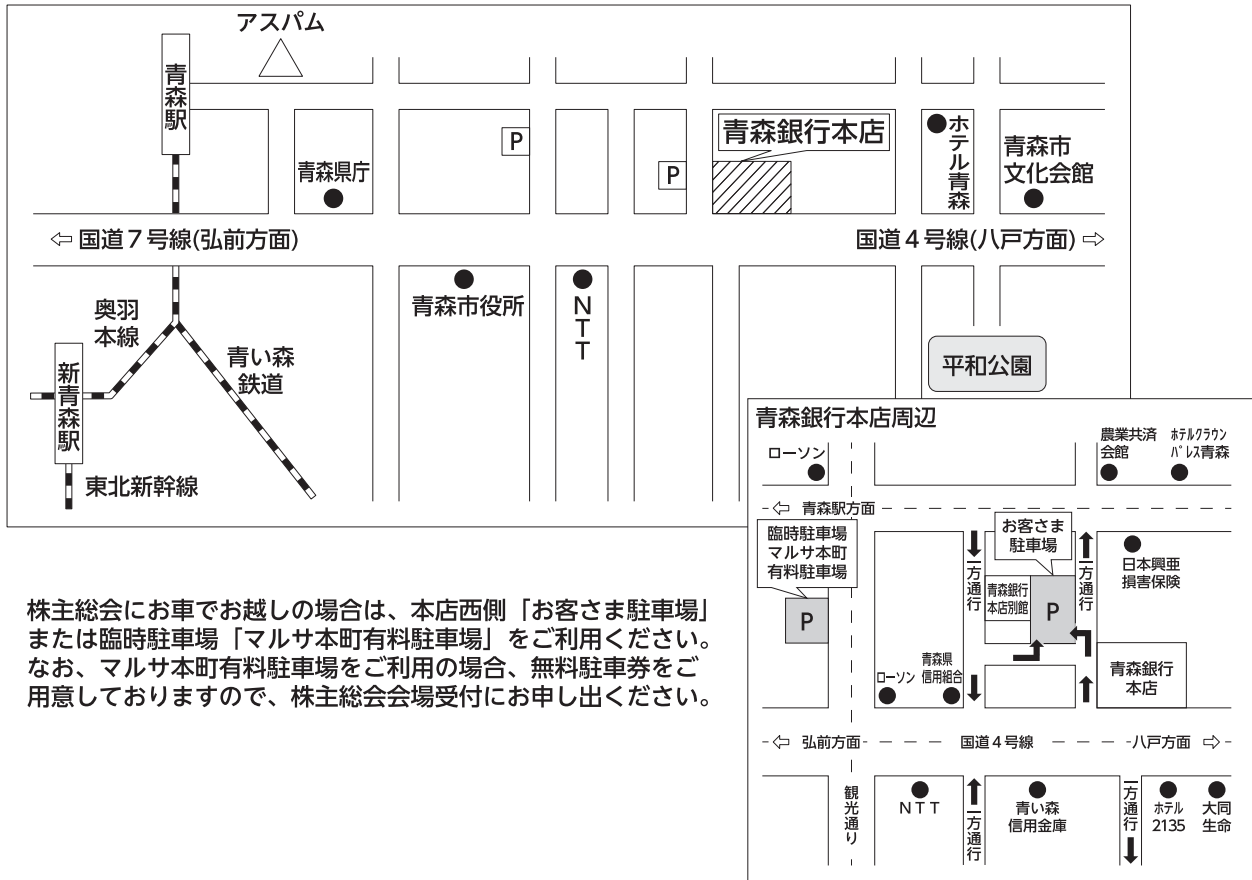
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
⑨	はやし みつ お 林 光 男 (昭和11年5月22日生)	昭和34年4月 青森三菱電機機器販売株式会社へ入社 昭和53年2月 同社代表取締役社長 平成5年10月 株式会社シンク代表取締役社長(現任) 平成13年11月 青森商工会議所会頭 平成13年11月 青森県商工会議所連合会会長 平成19年6月 当行取締役(現任) 平成23年4月 青森三菱電機機器販売株式会社代表取締役会長(現任)	14,000株

- 注 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者林 光男氏が代表取締役会長を務める青森三菱電機機器販売株式会社と当行との間には貸出金等の取引があります。
上記以外の取締役候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。
3. 林 光男氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
林 光男氏は、長年にわたり青森三菱電機機器販売株式会社等の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェックをしていただいております。今後社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当行社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当行は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。
林 光男氏は、当行との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
社外取締役との間の責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 青森市橋本一丁目9番30号
 青森銀行本店大会議室（8階）
 電話 （017）777-1111（代表）



株主総会にお車で越しの場合は、本店西側「お客さま駐車場」または臨時駐車場「マルサ本町有料駐車場」をご利用ください。なお、マルサ本町有料駐車場をご利用の場合、無料駐車券をご用意しておりますので、株主総会会場受付にお申し出ください。